

議案第48号

基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について

基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間を変更したため、議会の議決を求める。

平成29年12月4日提出

基山町長 松田 一也

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
基山町農産物加工場
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
所在地 佐賀県三養基郡基山町大字園部3764番地3
名称 農事組合法人ちぎりの里
- 3 指定の期間
変更前 平成23年4月1日から平成30年3月31日まで
変更後 平成23年4月1日から平成32年3月31日まで

提案理由

基山町農産物加工場については、製品等の製造・出荷を安定的に行うこと、新施設での製品調整及び廃止に向けての施設整理が必要なため、指定管理期間を2年間延長する。

平成29年12月12日原案可決